

知立市まちづくり委員会委員を公募します

“住みよい知立(まち)”を一緒に考えませんか?



知立市まちづくり委員会は、『知立市まちづくり基本条例』によって設置された、公募委員による自主研究組織です。

委員の皆さんには、月2回の委員会において、普段の生活や仕事の中で思うこと、感じることや問題点を洗い出し、問題に対する原因や改善提案などを話し合ってください。

話し合いで出された意見や提案は、3か月程度をめぐり『提言書』としてとりまとめ、市長に提出して市政に反映すべく検討していただきます。また、『提言書』の内容について市役所の担当部署と意見交換を行い、市民協働のまちづくりに活かしていきます。

任期・報酬	平成24年5月～平成25年3月まで。 委員報酬はありません。
運営	委員会は、公募委員で構成し、自主運営とします。 原則、月2回第2・4水曜日の午後7時～9時に開催します。 平成24年度第1回委員会は、5月9日(水)の開催を予定しています。
応募資格	18歳以上で市内在住、在勤または在学中で、熱意をもって『知立市のまちづくり』について考えることができる人。
応募方法	住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号および携帯番号、Eメールアドレス(お持ちの人のみ ※携帯メールでも可)、検討してみたいテーマや内容を明記のうえ、 ①郵送 ②FAX ③Eメール ④持参(3階協働推進課)のいずれかの方法でご応募ください。
委員決定 通知方法	委員は応募内容に基づき選考します。 選考結果は4月上旬頃に通知する予定です。
応募期間	3月26日(月)まで。(郵送の場合は当日消印有効)
応募・問合せ	〒472-8666(住所不要) 知立市役所 協働推進課宛て TEL: 83-11111(内線333・334) FAX: 83-1141 Eメール: kyodo-suisin@city.chiryu.lg.jp

※これまでのまちづくり委員会の活動状況は、市ホームページの[知立の市政]から[条例・制度]をクリックするとご覧いただけます。